

## 新ひだか町まちなか居住補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、まちなかに町内事業者により住宅の新築工事を行った者又は新築建売住宅を購入した者に対し、その代金の一部を補助金として交付することにより、住民の生活環境の改善及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 住宅 自ら所有し居住する戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅であって、居住の用に供する部分（建物と一体的な車庫、物置等を除く。）をいう。
- (2) まちなか 静内地区の都市計画区域用途地域内（工業地域を除く。）並びに三石地区の三石越海町、三石港町、三石本町及び三石旭町をいう。
- (3) 新築工事 新たに住宅を建築する工事（施行日以降に工事請負契約を締結したものに限る。）をいう。
- (4) 新築建売住宅 分譲新築住宅で竣工より1年以内の住宅をいう。
- (5) 町内事業者 町内に本店を有する法人又は町内に住所を有する個人事業者をいう。

### (補助対象者)

第3条 補助金を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 町内事業者により、まちなかに住宅を新築工事され、又は新築建売住宅を購入し、その住宅に住所を有し自ら居住する者
- (2) 補助金の交付を受けようとする者（以下「申込者」という。）及びその同一世帯に属する者全員が町税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料（以下「町税等」という。）を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、20万円とする。

### (補助金の交付申請)

第5条 申込者は、まちなか居住補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、新築工事が完了した日又は住宅の引渡しを受けた日若しくは売買契約した日から60日以内に、補助金の交付申請を行うものとする。

- (1) 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- (2) 登記事項証明書等所有者を確認できる書類の写し
- (3) 住民票の写し
- (4) 調査等同意書（別記様式第2号）
- (5) 町税等の滞納がない旨を証明する書類（前年まで町外に住所を有してた者のみ）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類  
（補助金の交付決定）

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査するとともに、必要に応じて現地調査及び聞き取り調査により当該内容を確認し、適正と認める場合は補助金の交付を決定し、まちなか居住補助金交付決定書（別記様式第3号）により当該申込者に通知するものとする。

（補助金の取消し）

第7条 町長は、補助金の交付の決定を受けた者又は補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、既に交付した補助金がある場合には、期限を定めて当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

- (1) 補助金の交付決定又はこれに付した条件に違反したとき。
- (2) 補助金を補助の目的以外に使用したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が不相当と認めたとき。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年 月 日から施行する。

別記様式第1号（第5条関係）

まちなか居住補助金交付申請書

年 月 日

新ひだか町長 様

申込者 郵便番号

住 所

フリガナ  
氏 名

印

生年月日 年 月 日生

電話番号

補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

住 宅 の 所 在 地	新ひだか町
住 宅 の 種 類	戸建て・長屋・併用住宅・共同住宅
施 工 業 者	住 所 業者名
工 事 金 額 （ 税 込 み ）	円
補 助 金 の 振 込 先 (金融機関・口座番号・名義人)	

(添付種類)

- (1) 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- (2) 登記事項証明書等所有者を確認できる書類の写し
- (3) 住民票の写し
- (4) 調査等同意書
- (5) 町税等の滞納がない旨を証明する書類（前年まで町外に住所を有してた者のみ）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

別記様式第2号（第5条関係）

調 査 等 同 意 書

年 月 日

新ひだか町長 様

申込者 郵便番号  
住 所  
フリ ガナ  
氏 名 印  
生年月日 年 月 日生  
電話番号

まちなか居住補助金の申込みに当たり、私及び同居家族に係る町税等の納付状況を確認するため、必要な納税資料等の公簿について、貴職が閲覧及び調査することに同意します。

同居の家族（未成年者も記入してください）

フリ ガナ  
氏 名 印  
続柄（ ） 年 月 日生  
フリ ガナ  
氏 名 印  
続柄（ ） 年 月 日生  
フリ ガナ  
氏 名 印  
続柄（ ） 年 月 日生  
フリ ガナ  
氏 名 印  
続柄（ ） 年 月 日生  
フリ ガナ  
氏 名 印  
続柄（ ） 年 月 日生

第 号  
年 月 日

様

新ひだか町長

まちなか居住補助金交付決定書

年 月 日付けで交付申請のあった新ひだか町まちなか居住補助金  
については、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1. 補助金交付決定番号 新ひ指令第 号
2. 補助金の交付額は、次のとおりとする。  
金 200,000 円
3. 交付条件に違反したとき、不正行為がなされたときその他町長が交付を不  
適当と認めたときは、補助金に係る交付決定を取り消し、若しくは決定額を減  
じ、又は既に交付されたものについては返還を命ずることがある。